

安全報告書

(2014年)



土佐電ドリームサービス株式会社

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

安全に対する基本方針を以下のとおり定め、朝礼での唱和を行うことにより、社員への周知徹底を図っております。

安全基本方針

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正・忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施にあたり推測に頼らず、確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報は漏れなく迅速・正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

平成 25 年度輸送の安全に関する目標		達成状況
事故削減	自損事故は対前年 3 割削減 人身・車内事故は 0 件	自損事故は 16 件発生し、対前年+4 件と 3 割増となる。また軽傷ではあるが、車内事故が 1 件発生し、自損事故、人身・車内事故とも目標未達成となる。
安全対策	サイドアンダーミラーを全車両に取り付け	全車両への取り付け完了

3. 平成 26 年度の輸送の安全に関する目標

項目	目標
事故削減	有責事故の発生を、前年に対し 25%削減する 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故の発生を 0 件とする
安全対策	路線バス 38 両のフロントガラスの油膜を落とし、またワイパーも交換することで、夜間・雨天時の視界を確保し、安全運行に努めます

平成 25 年度は 29 件もの有責事故が発生しました。過去 8 年間の年間平均有責事故発生件数は 22 件であり、平成 26 年度はその 22 件を下回るよう事故防止に向け取り組んで参ります。

また平成 25 年度有責事故のうち、雨天時に 5 件の事故が発生し、全体の約 2 割を占めております。雨天時は視界確保が困難となりますので、安全対策として油膜落とし及びワイパー交換を行い、更なる事故防止に努めて参ります。

4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

自動車事故報告規則第2条に規程する事故項目	件数
自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両（軌道車両を含む）と衝突し、若しくは接触したもの	0件
十台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの	0件
死者又は重傷者もしくは十人以上の負傷者を生じたもの	0件
操縦装置又は乗降口の扉を開閉する操作装置の不適切な操作により、旅客に自動車損害賠償保障法施行令第五条第四号に掲げる傷害が生じたもの	0件
酒気帯び運転、無免許運転、大型自動車等無資格運転又は麻薬等運転を伴うもの	0件
運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの	0件
自動車の装置の故障により、自動車が運行できなくなったもの	1件
車輪の脱落を生じたもの	0件
橋脚、架線その他の鉄道施設を損傷し、三時間以上本線において鉄道車両の運転を休止させたもの	0件
高速自動車国道又は自動車専用道路において、三時間以上自動車の通行を禁止させたもの	0件
上記に掲げるもののほか、自動車事故の発生の防止を図るために国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの	0件

平成25年度も残念ながら1件の車両故障事故が発生し、高知運輸支局を通じて、四国運輸局ならびに国土交通大臣へ重大事故報告を行いました。

事故発生状況としましては、平成25年12月5日に安芸駅を出発し、香南市夜須町を走行中の三菱ふそう製大型路線バスが、岸本東バス停で減速した際に突如ギアが入らなくなり路肩に緊急停車し、運行を中断しました。当該便は代替バスにて1時間5分遅れで運行を再開。車両は自走不能のため牽引し、整備工場へ入庫させました。

故障原因は、車両が昭和62年製の経年車であることから、ギアシフトユニット内部部品の経年劣化およびシフトシリンダロッドの金属疲労による折損が確認されました。当該故障箇所については、ギアシフトユニットのオーバーホールを行い、不具合を解消しました。現在、当該車両は正常に運行いたしております。

5. その他特記事項

(1) 自然災害等による運休状況

平成 25 年度は、台風など自然災害等による運休措置等は講じておりません。

(2) 輸送の安全に関する行政処分等

平成 25 年度も行政処分は受けておりません。

(3) 安全に関する取り組み等

平成 25 年度の安全に関する取り組みとしまして、以下について実施いたしました。

①人と環境にやさしいバスの新規購入

昨年度に引き続き、ワンステップ中型定期バスを 2 両、ASV 装置搭載の環境対応車を 1 両導入いたしました。

ワンステップ車については、AT 車を導入することで乗務員の負担軽減を図り、お客様へのサービスを向上させる目的で導入いたしました。また、ワンステップ車はノンステップ車に比べて座席数が 6 席多く確保でき、車内転倒事故防止にも寄与できるものと考えております。

また、ポスト新長期排出ガス規制への適合ならびに平成 27 年度重量車燃費基準+10%を達成し、かつ先進安全自動車 (ASV) の装置を備えた安全かつ環境にやさしい大型バスを 1 両新規購入し、空港連絡バスおよび貸切バスの流用車として活用いたしております。

平成 26 年度も引き続き、人と環境にやさしいバスを導入して参ります。



中型ワンステップバス



ASV 装置搭載の環境対応車

②自動車学校場内コースでの運転技能教習の実施

運転技能のスキルアップを図るため、貸切バス乗務員を対象に運転技能教習を開催しました。

大型観光バスでは若干狭いと感じる自動車学校場内コースにて、バスの動きをひとつひとつ確認しながら、安全に運行さす術を学ぶことができました。

次年度以降は受講対象者を拡大させ、多くの乗務員が安全運行に努められるよう運転教育にも注力してまいります。

【運転技能教習風景】



③安全運転講習会の開催

平成 25 年度も土佐電気鉄道(株)と合同で、損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント(株)による安全運転講習会を延べ 20 回開催しました。

今回は、基本知識として関係法令改正や睡眠時無呼吸症候群に関する座学講義や道交法ミニテスト、実際に他府県で発生した事故を基にグループで討議する事故事例研究を行い、安全運転に努めるための知識を得ることができました。

当講習会で学んだことを日々の安全運転に生かせるよう、今後も継続開催を計画しております。

【安全運転講習会開催風景】



④車椅子対応研修の実施

スロープ付き低床バスの所有台数も年々増加しており、また車椅子で利用されるお客様もいらっしゃることから、安全運転講習会開催に合わせて、車椅子対応研修を実施しました。

車椅子の取り扱いから乗降扱いを習得するだけでなく、車椅子でバスを利用すると実際にどう感じるのかを運転手自身も体験しました。

この研修にて学んだことを日々の業務に生かし、車椅子で利用されるお客様にも、安心して快適にご乗車いただけるバスを提供できるよう努めて参ります。



車椅子乗降訓練



車椅子固定訓練

⑤合同事故災害訓練の実施

平成 25 年 12 月 24 日（火）に土佐電気鉄道㈱と合同で事故災害訓練を実施しました。

今回の訓練では、①運行中に南海大地震が発生した場合の乗務員初動要領に則った行動確認 ②高速道路上での車両故障発生時の情報伝達訓練 ③バス車内に閉じ込められた場合を想定した窓ガラス破壊訓練 ④発煙筒、消火器の使用体験 ⑤起震車による地震体験 を行いました。

実際に不測の事態が発生した場合でも、沈着かつ冷静に行動を取ることが重要とされており、今後も定期的に実地訓練を重ね、命を守る行動を身につけるよう訓練を行って参ります。

【事故災害訓練実施風景】

